

公益財団法人 武蔵野市福祉公社 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間

令和6年4月1日～令和8年3月31日までの2年間

2 目標と対策

目標1	職員一人当たりの時間外労働時間は月平均 15 時間以下を目指します
対策	<ul style="list-style-type: none">・定期的に管理職による面談を実施し、必要に応じて業務分担の見直しを検討します。・夜間の会議出席がある日は時間をずらして出勤できるよう、時差出勤制度の活用を推進します。

目標2	年次有給休暇の年間取得率 70% 以上を目指します
対策	<ul style="list-style-type: none">・管理職に対し、職員の取得状況を提供し、声掛けを行うことで休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。・有給休暇取得奨励期間を設けます。